



平成 28 年 4 月 13 日

各 位

会社名 ヤマハ株式会社
代表者名 代表取締役社長 中田 卓也
(コード番号 7951 東証第 1 部)
問合せ先 執行役員 武永 伸一
経営企画部長
(TEL 053-460-2852)

「コーポレートガバナンス方針書」の改定について

当社は、取締役会において「コーポレートガバナンス方針書」（以下、本方針書という）を、下記のとおり改定することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

改定の主な内容 ※追加・変更部分に下線を付しております。

(1) ヤマハフィロソフィーへの項目追加（本方針書「コーポレートガバナンスに関する基本方針」）

【ヤマハフィロソフィー】

- | | |
|--------------------|---|
| ◆コーポレートスローガン | 感動を ・ とともに ・ 創る |
| ◆企業理念 | 私たちは、音・音楽を原点に培った技術と感性で、新たな感動と豊かな文化を世界の人々とともに創りつづけます |
| ◆顧客体験 *1 | <u>愉しさ／美しさ／確信／発見</u> |
| ◆品質指針(ヤマハクォリティ) *2 | <u>卓越／本質／革新</u> |
| ◆行動指針(ヤマハウェイ) *3 | 志を抱く／誠実に取り組む／自らが動く／枠を超える
／やり切る |

*1 顧客体験とは、企業理念をお客様の視点から具体的に示したものであり、お客様がヤマハの製品・サービスを手にし、使用された時に、心と五感で感じていただくことができる体験を分類し明示したもの

*2 品質指針とは、企業理念を具現化するために、製品・サービスに込めたこだわりや、モノづくりに対する基本的な考え方を“指針”として示したもの

*3 行動指針とは、ヤマハグループで働く全ての従業員が、企業理念を具現化する為に、日々、何を意識し、どのように行動すべきかを“指針”として示したもの

なお、「第二章 株主以外のステークホルダーとの適切な協働」の「1. 企業理念の策定と開示」の内容も、上記に準じ改定しております。

(2) 資本政策の改定（本方針書「第一章 株主の権利・平等性の確保」「3. 資本政策」）

改定前 自己資本利益率の向上を念頭において、中期的な連結利益水準をベースに、研究開発・販売投資・設備投資等、経営基盤強化のために適正な内部留保を行うとともに、連結業績を反映した配当を実施することを基本方針とする。

改定後 連結自己資本利益率の向上を念頭において、中期的な連結利益水準をベースに、研究開発・販売投資・設備投資などの成長投資を行うとともに、株主への積極的な還元を行う。株主還元は、継続的かつ安定的な配当を基本とするが、将来の成長投資の為の適正な内部留保とのバランスを考慮しながら、資本効率の向上を目的とした機動的な株主還元も適宜、実施する。

本方針書については、当社ホームページに掲載しております。

http://jp.yamaha.com/about_yamaha/ir/governance/#policies

以上